

生活保護受給者への先発医薬品の調剤状況

令和 年 月調剤分

No	調剤を行った月日	受給者氏名	生年月日	公費負担者番号								受給者番号								処方医による処方の種別 (A:一般名処方、 B:後発医薬品への変更を可とする銘柄名処方)	処方医が後発医薬品への変更を不可としない(一般名処方を含む)場合に、先発医薬品を調剤した事情等			
				1	2							1	2								1 薬局に後発医薬品の在庫がなかったため	2 処方せん中に疑わしい点があること から、指定薬局の薬剤師が薬剤師法第24 条に基づく疑義照会を行い、処方医より 先発医薬品が必要と判断されたため	3 後発医薬品の薬価が先発医薬品の薬価より も高くなっている又は先発医薬品の薬価 と同額となっているため	4 調剤した先発医薬品名
1				1	2																			
2				1	2																			
3				1	2																			
4				1	2																			
5				1	2																			
6				1	2																			
7				1	2																			
8				1	2																			
9				1	2																			
10				1	2																			

薬局名(住所)

連絡先